

次号から表紙の題字が変わります！

牛久市議会だより → 「議会だより うしく」

平成8年1月、牛久市誕生10周年に創刊した牛久市議会だよりは、今回で119号を迎えました。

創刊時はタブロイド版と呼ばれる普通の新聞紙の2分の1の大きさでした。令和5年4月発行の113号からは広報うしくと同じ A4 版にそろえ、手に取ってもらいやすくまた読みやすい議会だより、編集委員一同工夫を重ねてきました。

そして10月末発行の次号からは、表紙の題字を牛久市内に在住または在学している小中学生から募集し、応募作品のなかから採用された作品を表紙の題字として活用します。



創刊号が発行された平成8年

牛久市では

- ▶田宮跨線橋が開通
- ▶花水木通りが全線開通

日本では

- ▶スペースシャトルエンデバー打ち上げ、若田光一さんが乗船し宇宙へ
- ▶新たな祝日「海の日」施行

91号から96号の表紙写真は牛久市内の各高校の写真部の皆さんに撮影していただきました。

92号は県立牛久高等学校写真部による体育祭や野球部の熱戦の1コマでした。



議会だよりの題字大募集！

小学生、中学生の皆さん、
夏休みの課題として奮って応募してください。

応募資格

牛久市内在住または牛久市立学校に在学している小学生、中学生

応募方法

- ① 題字「議会だより うしく」を横書き
- ② 応募作品数 ひとり1作品
- ③ 仕様 A4サイズ、用紙は問わない。毛筆に限らず、クレヨン、水彩など何でも可。パソコン等で作成した作品も可。

提出方法

作品の裏側右下に学校名、学年、氏名（ふりがなも）を記入して提出。

応募先

牛久市立小学校、中学校に在学中の方は学校に提出。個人で応募する方は、牛久市役所4階議会事務局に持参または郵送してください。（持参の場合は平日のみ受付）

募集期間

令和6年7月22日～9月6日

応募上の注意

未発表のもので、既存のキャラクターや牛久のキャラクター「ラーシク」「かつぱのキューちゃん」の使用はしないこと。
著作権は主催者側に帰属し、作品は議会だよりの題字として利用します。

審査・表彰

応募作品は牛久市議会において審査し採用された作品を表彰して、議会だより表紙の題字として利用します。
応募状況等は議会だよりで発表予定です。
詳細は牛久市議会ホームページをご覧ください。